

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第1節 戦後経済発展の歩みと賃金の変化

1 戦後の経済発展の歩み

韓国の賃金の変化の背景となる経済発展の歩みを時代区分ごとに賃金事情に関連させながら概略をまとめる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第1節 戦後経済発展の歩みと賃金の変化

1 戦後の経済発展の歩み

(1) 経済開発計画樹立以前(1945～61年)

第2次世界大戦後、日本の植民地から解放されたものの、1945年8月には朝鮮半島は南北に分断され、韓国は米国の軍政下に置かれた。48年8月、「大韓民国」として独立政府が樹立されたが、50年6月には朝鮮戦争が勃発し(1950年6月～53年7月)、韓国は経済基盤に大きな被害を受けた。休戦後、繊維工業を始めとする軽工業化も進み始め、戦後復興が進んだが、この時期の韓国は依然として農業本位国であったといえる。

なお、53年には、「労働組合法」等の労働関係諸法が公布、施行されるとともに、労働組合の再編も進んだが、経営者側は経営の経験が浅く、労働者に対する認識も前近代的なものであったといわれている。

なお、現在韓国唯一のナショナルセンターである韓国労働組合総連盟(労総)は、それまであった労組の改編により61年に設立された。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第1節 戦後経済発展の歩みと賃金の変化

1 戦後の経済発展の歩み

(2) 第1次～第3次経済開発5ヵ年計画期(1962～76年)

韓国が急速な経済発展を成し遂げ始めたのは、60年代以降である。朴正熙大統領政権下、1962年に第1次経済開発5ヵ年計画(62年～66年)を実施し、続いて第2次(1967～71年)、第3次(72～76年)と進められた(図2-2-1)。政府は、当初第1次計画期間中の経済成長目標を7.1%としていたが、実績はこれを上回る8.6%の高成長を達成した。

この間における産業別国内総生産(シェア)をみると(表2-2-1)、第1次及び第2次計画期間中の製造業は、それぞれ10.2%、16.3%と大きく上昇しているものの、農林水産業の43.6%、32.8%を下回っていた。しかし、第3次計画期間中には製造業が25.5%に達したのに対し農林水産業が24.5%と逆転し、以後もこの傾向はさらに進んだ。すなわち、農業本位国から工業国へと急速に変化した。

図2-2-1 経済成長率の推移(1960～76年)

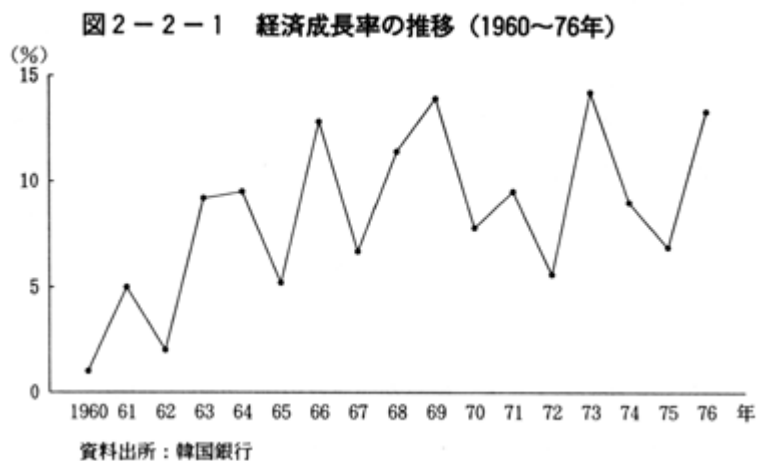


表2-2-1 産業別国内総生産の変化(名目価格)(シェア)

表2-2-1 産業別国内総生産の変化(名目価格)(シェア)

経済計画 の年次	(%)								
	農林 水産業	鉱業 採石業	製造業	建設業	電気ガ ス水道	卸・小 売業	運 輸 通信業	金融保険 不動産	計
1962-66	43.6	2.0	10.2	2.8	0.1	—	2.5	*38.5	
67-71	32.8	1.7	16.3	4.8	0.8	—	4.5	*39.2	
72-76	24.5	1.2	25.5	4.5	1.3	17.3	6.2	7.2	
77-81	18.3	1.3	28.8	7.5	1.7	13.4	7.2	9.1	
82-86	13.1	1.1	30.4	7.7	2.7	12.3	8.0	10.5	
87-89	10.4	0.7	32.0	8.4	2.6	12.4	7.2	13.1	100.0

資料出所：経済企画院『主要経済指標』1981、1989、1990、28-29ページ。

「韓国とタイを軸にした経済発展パターンと労働・社会政策の展開に関する研究」1991 平和経済計画会議他から転載

注 1962-66、67-71年の金融保険不動産には卸・小売業が含まれる。

また、産業別生産成長率(表2-2-2)をみると、63~67年はタングステンに代表される非金属鉱物製品の成長が最も高く、以後繊維・衣服・皮革の軽工業、さらに金属加工機械設備等重化学工業へと産業構造が変化している姿がみてとれる。第3次計画期間中には浦項製鉄所が完成したほか、巨大タンカーの建造も行われ、乗用車やカラーテレビの生産も始まった。

韓国政府は輸出指向型工業化政策を押し進め、海外市場へ積極的な輸出を促進し、輸出額は年々増加の一途をたどった(表2-2-3)。政府は、こうした輸出促進政策を進めるため、賃金面では国際競争力を重視した低賃金政策を採った。すなわち、「賃金上昇→製造原価上昇→国際競争力の弱体化→物価上昇→企業の採算の悪化」の悪循環を避けるという基本姿勢にあった。

表2-2-2 産業別生産成長率(1963~89年)

	(%)				
	1963-67	1967-72	1972-78	1978-83	1983-89
(1) 食料飲料タバコ	10.5	18.2	15.1	7.6	8.1
(2) 繊維衣服皮革	19.4	29.7	24.9	7.2	6.0
(3) 木材同製品	20.7	16.9	13.3	0.7	7.8
(4) 紙製品印刷出版	12.6	14.0	15.2	8.6	10.6
(5) 化学製品	19.9	20.9	20.6	7.2	10.6
(6) 非金属鉱物製品	28.0	9.4	16.6	8.1	9.0
(7) 一次金属	9.7	22.0	37.9	18.0	9.5
(8) 金属加工機械設備	16.7	15.2	50.0	10.3	21.1
(9) その他	-1.4	19.3	13.7	5.0	7.4
製造業合計	12.8	20.0	26.6	8.9	12.7

資料出所：The Bank of Korea, Economic Statistics Year Book 1979 pp. 128-131、1990 pp. 138-141

「韓国とタイを軸にした経済発展パターンと労働・社会政策の展開に関する研究」1991 平和経済計画会議他から転載

表2-2-3 輸出入と国際収支の推移(1962~76年)

表 2 - 2 - 3 輸出入と国際収支の推移 (1962~76年)

(単位 百万USドル)

年	輸 出	輸 入	貿易収支	経常収支
1962	53.8	179.0	-	-
65	175.1	463.6	-240.3	9.1
70	835.2	1,984.0	-922.0	-622.5
75	5,081.0	7,274.4	-1,671.4	-1,886.9
76	7,715.3	8,773.6	-590.5	-313.6

資料出所：韓国関税庁資料管理局、韓国銀行

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第1節 戦後経済発展の歩みと賃金の変化

1 戦後の経済発展の歩み

(3) 第4次5ヵ年計画期(1977~80年)

1977年から始まった第4次5ヵ年計画(77~81年)期間中も当初順調な経済成長を遂げていたが、80年に、62年以来の計画経済で初めてマイナス成長を記録した。これは、1)70年代後半にインフレ傾向が高まっていた上79年に第2次石油ショックが起こりインフレが生じたこと(図2-2-2)、2)79年10月朴大統領暗殺事件に端を発した政治・社会的混乱、3)80年の異常低温による米穀の大凶作等によるものである。

表題の期間について、賃金事情面で特筆すべきことは、技術者、技能工等の労働力不足の問題が生じ、さらにそれが全体的に広がり、以後賃金上昇の規定要因として労働力不足が大きな影響を与え始めたことである。失業率の推移をみると、60年代に非常に高かった失業率が70年代には4%台となり、76年には3%台、そして78年には3.2%となった(図2-2-3)。また、公共職業安定所の求人倍率も77年には1倍を超え、79年には1.23倍まで達し、労働市場の逼迫状況が進んだ(図2-2-3)。なお、80年のマイナス経済成長に伴い、失業率は80年5.2%、81年~83年は4%台、求人倍率も81年及び82年は1倍を割ったが、景気が回復し、以後順調な経済発展に伴って、これまで以上に労働力の逼迫状況は進行し、表題の時期を契機として労働力不足状態が賃金上昇に大きな影響を与えていった。なお、表2-2-4は農林漁業及び非農林漁業別就業者の推移である。非農林漁業の就業者数は、60年代以後の工業化によって大幅な増加を続けた。一方、農林漁業の就業者数は、76年をピークとして減少し始め、80年465万人、90年329万人となった。60年代まで農林漁業には大量の過剰労働力が存在し、拡大する非農林漁業労働力の供給源となっていたが、表題の時期頃から農林漁業等も過少労働力状態へと変貌し、雇用労働力の大きな供給源から変質するに至った。

図2-2-2 消費者物価上昇率の推移(1977~82年)

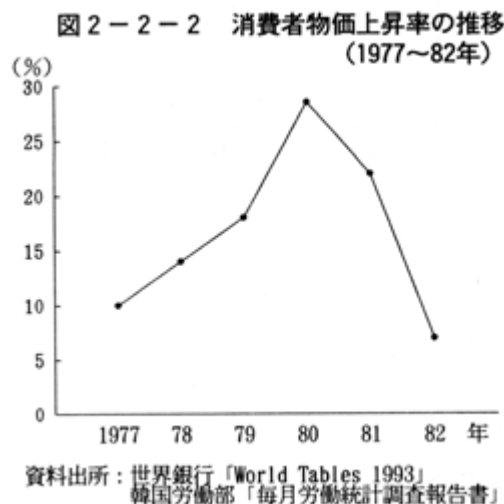
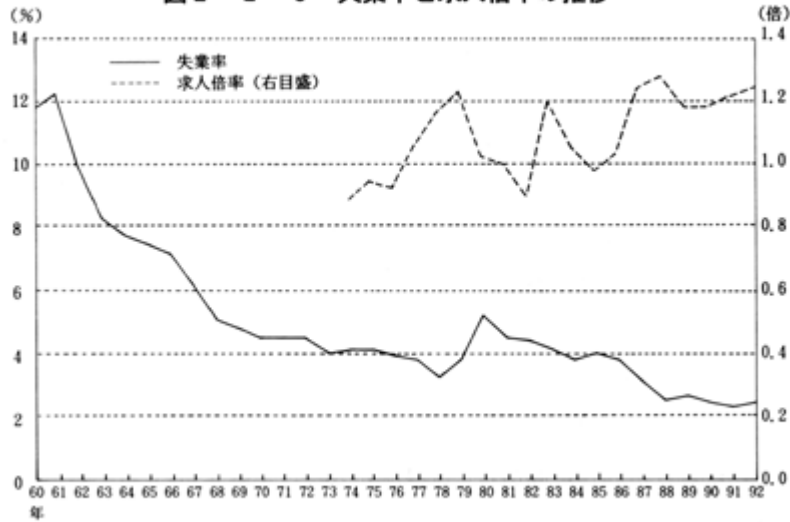


図2-2-3 失業率と求人倍率の推移

図 2 - 2 - 3 失業率と求人倍率の推移



資料出所：韓国統計庁「韓国統計月報」ほか

表2-2-4 農林漁業、非農林漁業別就業者数の推移

表 2 - 2 - 4 農林漁業、非農林漁業別就業者数の推移

年	(単位 千人、%)		
	計	農林漁業	非農林漁業
1965年	8,206(100.0)	4,810(58.6)	3,396(41.4)
70	9,745(100.0)	4,916(50.4)	4,829(49.6)
75	11,830(100.0)	5,425(45.9)	6,405(54.1)
80	13,706(100.0)	4,658(34.0)	9,048(66.0)
85	14,970(100.0)	3,733(24.9)	11,237(75.1)
90	18,036(100.0)	3,292(18.3)	14,744(81.7)

資料出所：韓国統計庁「韓国統計年鑑」

注 () 内は構成比。

なお、政府は、76年までの第3次計画ではその基本目標として賃金より雇用を重視し、賃金政策を物価安定の手段として位置づけていたが、77年からの第4次計画では、労働生産性の向上と労働者の生活安定を図るために適正賃金水準の維持と不当な低賃金の解消が重視されるようになった。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第1節 戦後経済発展の歩みと賃金の変化

1 戦後の経済発展の歩み

(4) 第5次5カ年計画期から「民主化宣言」まで(1981～87年6月)

韓国経済は80年にマイナス成長を記録したが、その後、全斗煥大統領の下、「第5次経済社会発展5カ年計画」(1982～86年)が実施された頃から立ち直り、85年から86年にかけていわゆる「三低現象」(石油安、金利安、ドル安)が進んだ時期には、韓国の経済環境は好転し、再び高度経済成長(86年実質GDP前年比12.4%、87年同12.0%)を達成(表2-2-5)するに至った。また、86年には、これまで赤字であった貿易収支が黒字に転じた(表2-2-6)。

なお、80年代に入り、高インフレを背景に、政府は賃金安定政策を採り続けたが、労働者階層間の所得格差等に対する社会的批判が高まり始める中、労働生産性の向上を進め、これを労働者に適正配分することが、長期的にみてより大きな成果を得ることになるとの方針で対応を進めた。

表2-2-5 実質経済成長率及び1人当たりGDPの推移

表 2 - 2 - 5 実質経済成長率及び1人当たりGDPの推移

年	実 質GDP	1人当たりGDP
1977年	46,749(10.9)	1,283,960(9.2)
78	51,289(9.7)	1,387,314(8.0)
79	55,102(7.4)	1,468,212(5.8)
80	53,989(- 2.0)	1,416,290(- 3.5)
81	57,615(6.7)	1,487,991(5.1)
82	61,821(7.3)	1,571,854(5.6)
83	69,101(11.8)	1,730,553(10.1)
84	75,606(9.4)	1,866,353(7.8)
85	80,847(6.9)	1,981,544(6.2)
86	90,868(12.4)	2,206,605(11.4)
87	101,804(12.0)	2,448,978(11.0)
88	113,492(11.5)	2,704,122(10.4)
89	120,477(6.2)	2,841,647(5.1)
90	131,503(9.2)	3,067,483(7.9)
91	142,633(8.5)	3,296,349(7.5)
92	149,463(4.8)	3,423,339(3.9)

資料出所：IMF [International Financial Statistics]

注 単位は実質GDPが10億ウォン、1人当たりGDPがウォン。()内は上昇率。

表2-2-6 輸出入と国際収支の推移(1980～92年)

表 2 - 2 - 6 輸出入と国際収支の推移 (1980~92年)

(百万USドル)

年	輸 出	輸 入	貿易収支	経常収支
1980	17,504.9	22,291.7	-4,384.1	-5,320.7
81	21,253.8	26,131.4	-3,628.3	-4,646.0
82	21,853.4	24,250.8	-2,594.4	-2,649.6
83	24,445.1	26,192.2	-1,763.5	-1,606.0
84	29,244.9	30,631.4	-1,035.9	-1,372.6
85	30,283.1	31,135.7	-19.0	-887.4
86	34,714.5	31,583.9	4,205.1	4,617.0
87	47,280.9	41,019.8	7,659.0	9,583.9
88	60,696.4	51,810.6	11,445.4	14,160.7
89	62,377.2	61,464.8	4,597.2	5,054.6
90	65,015.7	69,843.7	-2,003.6	-2,179.4
91	71,870.1	81,524.9	-6,979.8	-8,727.7
92	76,631.5	81,775.3	-2,146.4	-4,828.5

資料出所：韓国関税庁資料管理局、韓国銀行

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第1節 戦後経済発展の歩みと賃金の変化

1 戦後の経済発展の歩み

(5) 「民主化宣言」以後(1987年7月～)

1987年6月、いわゆる「民主化宣言」により新憲法に基づく大統領直接選挙制のほか、基本的人権の尊重、言論の自由等が保障され民主化が進んだ。こうした中、韓国経済は、87年から91年にかけて平均して10%弱の経済成長が続いたが、91年央から政府は物価上昇、貿易収支の赤字に対応した引締め政策を採ったことにより、92年は4.8%の成長にとどまった(表2-2-5)。

この「民主化宣言」後、韓国の賃金事情に大きな影響を与えたのは、労働運動の動きである。従来から工業化の進展に伴い、労働組合数及び組合員数は徐々に増加していたが、朴政権以来の経済成長第一主義の下、労働運動は、団体行動が事実上禁止に近い等有形無形の制約化におかれ、労働組合形骸化、御用化が指摘されていた。民主化宣言後これが一変した。すなわち、1)87年から89年にかけて労働組合員数及び労働組合数が大幅に増加(表2-2-7)、2)既存のナショナルセンター韓国労総の路線に反対する在野の「民主労組」勢力(90年1月に全国労働組合協議会(全労協)結成)が急進的な活動を展開したこと、3)87年から89年にかけて労働争議件数が大幅に増加したこと(表2-2-8)が、労働市場のひっ迫状況とあいまって、賃金引上げに大きな影響を与えた。特に、労働組合は、賃金引上げに当たって比較的賃金水準の低い生産職・単純労働者等に手厚い賃金引上げを行い格差を縮小させる「下厚上薄」の原則に重きをおいた要求を行い、種々な面での賃金格差の縮小が一層進んだ。

表2-2-7 労働組合数及び組合員数の推移

表 2 - 2 - 7 労働組合数及び組合員数の推移

年	労働組合(単位労組)	組合員数	組織率
1970	3,063	479 ^{千人}	20.2%
75	3,585	750	21.4
80	2,618	948	18.5
85	2,534	1,004	15.9
87	4,086	1,267	18.5
88	6,142	1,707	22.0
89	7,882	1,932	23.4
90	7,698	1,887	21.7
91	7,637	1,803	19.8

資料出所：韓国労働研究院資料

注 1980年8月「労働組合浄化措置」の一つとして、支部と分会が単位労組に統廃合された。

表2-2-8 労働争議件数、参加人員、労働損失日数の推移

表 2 - 2 - 8 労働争議件数、参加人員、労働損失日数の推移

計	労働争議発生件数	参加人員	労働損失日数
1980	206 ^件	—千人	61.3 ^{千日}
85	265	28.7	64.3
87	3,749	934.9	6,946.9
88	1,873	293.6	5,400.8
89	1,616	395.5	6,351.4
90	322	101.7	1,836.0
91	234	175.1	3,271.3
92	235	105.0	1,527.6
93	144	108.6	1,308.3

資料出所：韓国労働部調べ

また、86年12月に制定された最低賃金法が88年1月から施行された。

なお、政府は、87年の民主化以降労使関係に対する介入を避けていたが、労働争議の大幅増加が続いたこと等から89年より積極的な介入の姿勢をみせ、使用者側の不当労働行為及び労働組合の違法な争議行為に対し厳しく対処した。こうした政府の対応等により、90年から争議発生件数は急減した(表2-2-8)。また、賃金引上げについて89年労使に自制を求め、10%以内の抑制方針を打ち出した。その後も賃上げ率を1けたに抑える等賃金安定対策を進めた。さらに、93年には金泳三大統領の下、労使が賃上げ率ガイドライン(4.7~8.9%)の設定に合意し、労使の自立と協調による賃金交渉がさらに進められる土台を形づくった。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第1節 戦後経済発展の歩みと賃金の変化

2 賃金の変化

1960年代からの急激な経済発展を背景に、労働者の賃金は上昇を続けた。70年以後の月当たり名目平均賃金(非農林漁業)は、表2-2-9のとおりである。92年の869,284ウォンは、約4年前の88年の446,370ウォンの約2倍となっている。また、実質賃金(同)の上昇率は、図2-2-4のとおりである。70年以後、マイナス経済成長となった80年及びその翌年の81年だけが消費者物価上昇率がそれぞれ28.8%、21.3%の高率であったこと等から実質賃金が前年比マイナスとなっているが、その他の年には順調に上昇している。70～80年は年率8.2%、80～90年は同7.1%となり特に、76年から78年にかけて、及び89年には2けたの上昇率となっている。

こうした賃金の上昇に伴い、韓国労働者の生活水準は、おおむね向上している。表2-2-10は、都市勤労者家庭の賃金及び家計収入と最低生計費との比較をしたものである。最低生計費に対する賃金総額の比率は、全産業で88年61.4%、製造業同53.0%と低水準にあるものの、80年から中長期的にみると改善傾向にある。最低生計費に対する家計勤労所得の比率等ほかの数値も同様の傾向となっている。また、表2-2-11は、家計収入の上位又は下位世帯のそれぞれ全家計所得に占める割合をまとめたものである。70年代半ばから80年にかけて所得格差が拡大したが、その後は縮小傾向にある。

表2-2-9 労働者の月当たり名目平均賃金額及び上昇率の推移

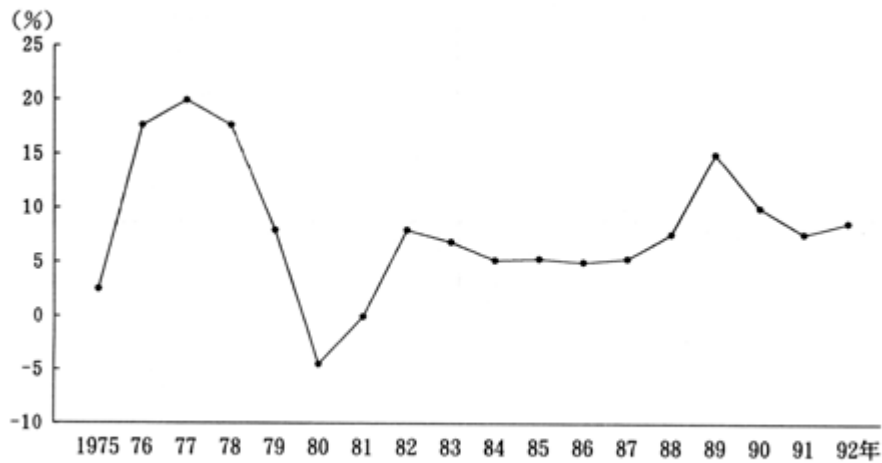
計	名目平均賃金額	対前年上昇率
1970	17,831 ウォン	— %
75	46,019	29.5
80	176,058	23.4
85	324,283	9.2
90	642,309	18.8
91	754,673	17.5
92	869,284	15.2

資料出所：韓国労働部「労働統計年鑑」

IMF 「International Financial Statistics」

図2-2-4 実質賃金上昇率の推移(非農林漁業)

図2-2-4 実質賃金上昇率の推移（非農林漁業）



資料出所：図2-2-2と同じ

表2-2-10 都市勤労者家計の賃金及び家計収入と最低生計費との比較

表2-2-10 都市勤労者家計の賃金及び家計収入と最低生計費との比較

	1980	1982	1984	1986	1988
家計当り平均家族数(人)	4.5	4.4	4.2	4.1	4.0
家計当り就業者数(人)	1.31	1.27	1.28	1.36	1.41
賃金総額/最低生計費、全産業(%)	51.0	53.2	57.3	62.0	61.4
製造業(%)	42.3	43.5	46.9	51.6	53.0
定額給与/最低生計費、全産業(%)	38.4	40.5	43.4	47.0	45.0
製造業(%)	31.6	33.2	35.1	38.2	37.8
家計の総収入/最低生計費 ¹⁾ (%)	108.1	106.9	118.8	129.2	140.3
家計勤労所得/最低生計費 ¹⁾ (%)	66.2	65.9	81.9	78.0	90.2

資料出所：産業関係研究所「激動する韓国の労働情勢」1989から転載

注1 1988年度の（家計総収入/最低生計費）比率における家計総収入は第1四半期の都市勤労家計の平均収入である。

2 賃金総額＝定額給与＋超過給与＋特別給与

表2-2-11 家計収入分布の推移

表2-2-11 家計収入分布の推移

	1965	1970	1976	1980	1985	1988
上位10%	25.8	25.4	27.5	29.5	28.3	27.5
上位20%	41.8	41.6	45.3	45.4	42.7	42.2
下位40%	19.3	19.6	19.9	16.1	18.9	19.7
下位20%	5.9	7.3	5.7	5.1	6.1	6.4
ジニ係数	0.344	0.332	0.391	0.389	0.345	0.336

資料出所：OECD「DRAFT ECONOMIC SURVEY-KOREA」1994

注 ジニ係数は、所得分布の不均等度を表わす係数で、値が大きいほど不均等度が高いことを意味する。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第2節 賃金構造

韓国経済の急速な発展を背景とした賃金の上昇は、長期的にみて労働者の生活水準の上昇をもたらし、企業規模間のように一部労働者平均賃金の格差拡大もみられるが、種々の面で賃金格差の縮小が進んでいる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第2節 賃金構造

1 産業別賃金の動向と格差

1970年以後の産業大分類別労働者月当たり平均賃金をまとめると、表2-2-12のとおりである。これによれば、以下のことが分かる。

まず第一に、最近の数値をみると、電気・ガス・水道業、対社会・個人サービス業、金融・保険・不動産業、建設業の賃金水準が比較的高く、運輸・通信業、製造業が低いことである。

このような格差が生じる要因としていくつかのことが考えられるがそのうちの一つは、産業別にみた労働生産性の違いである。表2-2-13は、産業別労働生産性の推移であるが、90年をみると、電気・ガス・水道業が最も高く、続いて金融・保険・不動産業、建設業と賃金水準の高い業種の労働生産性が高い。一方、賃金水準の低い製造業は、労働生産性が比較的低い。ただし、対社会・個人サービス業は賃金水準が高いにもかかわらず労働生産性は高くない。逆に、運輸・通信業は、賃金水準が比較的低いにもかかわらず労働生産性は高い結果となっている。産業別賃金格差の生じる第二の要因は、学歴別労働者構成割合が反映していることである。表2-2-14のとおり、労働者平均の学歴別賃金をみると、91年大卒者を100として、おおよそ短大卒者が70%、高卒者が60%、中卒者が50%となっており、賃金水準の高い電気・ガス・水道業、対社会・個人サービス業、金融・保険・不動産業、建設業は、表2-2-15のとおり、高学歴者の割合が高い。これに対し、賃金水準の低い運輸・通信業、製造業、鉱業は、中卒及び高卒労働者の割合が高くなっている。

第二は、長期的にみると、格差の縮小が進んでいることである。

産業大分類別にみた賃金の最高額と最低額を比較すると、70～78年が2.40倍～2.85倍、80～87年が1.93倍～2.17倍、そして民主化宣言後の88年～92年が1.56倍～1.90倍となっており、最近特に顕著な格差縮小傾向がみられる(表2-2-12)。また、非農林業を100とした各産業ごとの指数を70年と最新の92年を比較すると、製造業は約10%ポイントの上昇となっているが、その他の産業はいずれも低下している。

表2-2-12 産業別月当たり平均賃金の推移

表2-2-12 産業別月当たり平均賃金の推移

		(単位 ウォン)									
		非農林 漁業	鉱業	製造業	電気・ ガス 水道業	建設業	卸売・ 小売業・ ホテル業	運輸・ 通信業	金融・ 保険・ 不動産業	対社会・ 個人サー ビス業	最高額 /最低額
実 額	1970	17,831	18,574	14,301	37,156	24,295	19,807	18,524	37,915	24,354	2.65倍
	75	46,019	54,650	38,378	104,399	61,590	52,700	45,509	96,251	66,888	2.72
	80	176,058	203,281	146,684	282,953	257,697	211,012	203,495	281,560	275,280	1.93
	85	324,283	325,079	269,652	574,795	400,397	372,048	342,269	519,175	484,407	2.13
	90	642,309	605,011	590,760	953,528	745,427	655,164	584,104	852,343	826,907	1.63
	92	869,284	859,895	798,548	1,216,116	1,020,180	884,338	777,719	1,053,791	1,079,363	1.56
格 差	1970	100.0	104.2	80.2	208.4	136.3	111.1	103.9	212.6	136.6	—
	75	100.0	118.8	83.4	226.9	133.8	114.5	98.9	209.2	145.3	—
	80	100.0	115.5	83.3	160.7	146.4	119.9	115.6	159.9	156.4	—
	85	100.0	100.2	83.2	177.3	123.5	114.7	105.5	160.1	149.4	—
	90	100.0	94.2	92.0	148.5	116.1	102.0	90.9	132.7	128.7	—
	92	100.0	98.9	91.9	139.9	117.4	101.7	89.5	121.2	124.2	—

資料出所：韓国労働部「毎月労働統計調査」

注 調査対象は従業者数10人以上規模事業所。

表2-2-13 産業別労働生産性の推移

表2-2-13 産業別労働生産性の推移

		(百万ウォン)									
		非農林 漁業	鉱業	製造業	電気・ ガス 水道業	建設業	卸売・ 小売業	運輸・ 通信業	金融・ 保険業、 不動産業	対社会 ・個人 サービス業	
労働生産性 格 差	1980	360	396	382	1,709	376	184	468	1,257	327	
	85	628	510	700	5,529	686	291	878	1,689	566	
	90	1,072	973	1,029	5,087	1,709	482	1,314	2,681	943	
	1980	100.0	110.1	106.3	475.1	104.4	51.3	130.1	349.4	90.9	
	85	100.0	81.3	111.5	880.5	109.3	46.4	139.8	268.9	90.1	
	90	100.0	90.8	96.0	474.6	159.4	44.9	122.6	250.2	88.0	

資料出所：韓国統計庁「韓国統計年鑑」

注1 労働生産性＝名目GDP／就業者数

注2 対社会・個人サービス業は、政府部門を含む。

表2-2-14 学歴別月当たり平均賃金の推移(非農林漁業)

表2-2-14 学歴別月当たり平均賃金の推移（非農林漁業）

		(ウォン、%)				
		計	中学校	高校卒	短大卒	大学卒
実 額	1980	150,747	113,143	155,647	226,763	338,208
	85	268,766	204,019	257,297	333,259	552,460
	90	501,992	407,800	465,014	542,501	812,168
	91	589,544	482,117	541,881	632,384	912,862
格 差	1980	44.6	33.5	46.0	67.0	100.0
	85	48.6	36.9	46.6	60.3	100.0
	90	61.8	50.2	57.3	66.8	100.0
	91	64.6	52.8	59.4	69.3	100.0

資料出所：韓国労働部「職種別賃金実態調査報告書」

注1 調査対象は従業員10人以上規模事業場

2 80、85年は3月、90、91年は6月の数値。

表2-2-15 産業・学歴別労働者数(1991年)

表2-2-15 産業・学歴別労働者数 (1991年)

		(単位 人、%)							
		鉱業	製造業	電気・ ガス 水道業	建設業	卸売・ 小売業 ・ホテル業	運輸・ 通信業	金融・ 保険 不動産 業	対社会 ・個人 サービス 業
計		42,484	2,682,762	31,484	158,850	298,571	447,514	474,424	422,543
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
中 学 卒		29,374	902,398	3,124	15,212	26,672	179,449	68,518	68,857
		(69.1)	(33.6)	(9.9)	(9.6)	(8.9)	(40.1)	(14.4)	(15.1)
高 校 卒		11,002	1,344,291	16,472	68,111	173,935	226,344	241,716	159,945
		(25.9)	(50.1)	(52.3)	(42.9)	(58.3)	(50.6)	(50.9)	(37.9)
短 大 卒 者		813	145,102	2,191	22,594	30,765	16,074	28,845	65,700
		(1.9)	(5.4)	(7.0)	(14.2)	(10.3)	(3.6)	(6.1)	(15.5)
大 卒 者		1,295	291,971	9,697	52,933	67,199	25,647	135,345	133,041
		(3.0)	(10.9)	(30.8)	(33.3)	(22.5)	(5.7)	(28.5)	(31.5)

資料出所：韓国労働部「Report on Occupational Wage Survey」1991

注 ()内は、構成比。

この製造業のうち、韓国経済をこれまで発展させる主導的役割を果たしてきた紡織・被服・皮革、一次金属、電気機械・製品、輸送用機械を取り出したのが表2-2-16である。この表によれば、一次金属及び輸送用機械の賃金水準が比較的高く、紡織・被服・皮革及び電気機械・製品の賃金水準が低い。こうした格差の要因の一つは、前記と同様、産業別にみた労働生産性の違いである。表2-2-17は、これら4業種の労働生産性の格差をまとめたものである。90年をみると、一次金属が最も高く、以下輸送用機械、電気機械、紡織・被服・皮革と賃金水準の高さと似た傾向であることが分かる。

表2-2-16 製造業のうち主な産業別月当たり平均賃金格差の推移

表2-2-16 製造業のうち主な産業別月当たり平均賃金格差の推移

(単位 %)

年	非農林漁業 計	紡績、衣 服、皮革	一次金属	電気機械 ・製品	輸送用機械
1970	100.0	63.1	115.5	85.3	103.9
75	100.0	68.2	114.0	82.5	111.0
80	100.0	64.6	113.5	76.6	110.9
85	100.0	62.0	119.2	82.1	120.4
90	100.0	67.6	133.6	86.9	139.2
92	100.0	69.7	126.0	84.6	124.8

資料出所：表2-2-12に同じ。

表2-2-17 製造業のうち主な産業別労働生産性の推移

表2-2-17 製造業のうち主な産業別労働生産性の推移

(単位 百万ウォン)

	製造業計	紡績、被 服、皮革	一次金属	電気機械	輸送用機械
1980	5.9	3.7	10.3	4.4	6.0
85	11.0	6.4	20.9	10.8	13.9
90	23.5	12.7	42.9	23.5	29.6

資料出所：韓国統計庁「Report on Mining and Manufacturing Survey」

注 労働生産性＝付加価値額／従業者数

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第2節 賃金構造

2 企業規模別賃金の動向と格差

1978年以後の企業規模別賃金の動向をまとめると、表2-2-18のとおりである。

第一に、企業規模が小さくなる程500人以上の大企業との賃金格差が大きい。こうした格差が生じる要因として、労働生産性の違い(表2-2-19)が考えられる。第二に、79~80年にかけて、及び86年に企業規模間格差縮小の動きがみられたが、これらの時期を除き格差が拡大傾向にある。その背景として、労働生産性の格差が70年代には縮小したが、80年代には拡大していることが挙げられる。

表2-2-18 企業規模別月当たり平均賃金の推移(非農林漁業)

表 2 - 2 - 18 企業規模別月当たり平均賃金の推移 (非農林漁業)

(単位 ウォン、%)

		計	10~29人	30~99人	100~ 299人	300~ 499人	500人 以上
実 額	1978	111,201	98,730	113,866	106,074		116,977
	80	176,058	165,753	177,412	173,259	182,560	178,451
	85	324,283	307,591	314,255	308,135	339,731	343,764
	90	642,309	549,310	572,154	603,470	698,032	741,392
	92	869,284	739,546	794,440	840,676	919,610	1,018,949
格 差	1978	95.1	84.4	97.3	90.7		100.0
	80	98.7	92.9	99.4	97.1	102.3	100.0
	85	94.3	89.5	91.4	89.6	98.8	100.0
	90	86.6	74.1	77.2	81.4	94.2	100.0
	92	85.6	72.6	78.0	82.5	90.3	100.0

資料出所：韓国労働部「毎月労働統計調査報告書」

注 調査対象は従業員10人以上規模事業場

表2-2-19 事務所規模別労働生産性の推移(製造業)

表 2 - 2 - 19 事業所規模別労働生産性の推移（製造業）

(単位 百万ウォン、%)

		計	5～ 9人	10～ 19人	20～ 49人	50～ 99人	100～ 299人	300～ 499人	500人 以上
労働 生産 性	1970	0.64	0.26	0.31	0.31	0.49	0.50	0.58	1.0
	75	2.0	0.80	0.93	1.1	1.5	1.7	2.3	2.5
	80	5.9	2.5	3.0	3.3	4.2	5.1	6.6	7.8
	85	11.0	4.4	5.1	6.0	7.3	9.5	13.1	16.1
	90	23.5	11.1	12.2	14.3	17.8	22.7	28.4	35.4
格 差	1970	—	24.8	30.1	29.8	47.5	48.0	55.3	100.0
	75	—	31.3	36.4	42.4	60.6	65.7	91.3	100.0
	80	—	32.7	38.7	43.0	53.6	65.6	85.0	100.0
	85	—	33.4	39.2	45.9	55.9	72.4	81.4	100.0
	90	—	31.4	34.4	40.4	50.3	64.1	80.1	100.0

資料出所：韓国統計庁「Report on Mining and Manufacturing Survey」

注 1 労働生産性＝付加価値額／従業者数

2 1970年の100～299人は100～199人、300～499人は200～499人。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第2節 賃金構造

3 職種別賃金の動向と格差

71年以降の職種別賃金の推移及び格差をまとめたのが、表2-2-20である。この表によって最も賃金額の高い行政・管理職とサービス職等最も額の低い職種の賃金を比較してみると、76年(4.56倍)から82年(3.31倍)にかけて、また、85年(3.36倍)から90年(2.79倍)にかけて最も縮小している。前者は、70年代半ば技術・専門職、熟練技能工の労働力不足が全職種に広がり、賃金の格差を縮小させたこと、後者は、87年の民主化宣言を境目として、労働運動の活発化、賃金要求として「下厚上薄」を目標にかかげていたことなどが反映しているものとみられる。

表2-2-20 職種別月当たり賃金(非農林漁業)

表 2 - 2 - 20 職種別月当たり賃金 (非農林漁業)

		(単位 ウォン、倍、%)							
		計	専門・ 技術職	行政・ 管理職	事務職	販売職	サービ ス職	生産及 び関連 職	最高額 ／ 最低額
実 額	1975	42,585	83,439	146,792	65,284	38,732	32,975	32,523	4.51
	80	150,747	265,969	437,669	177,162	108,661	115,342	118,153	3.79
	85	268,766	447,851	680,102	296,759	269,346	202,267	211,713	3.36
	90	501,992	694,888	1,034,941	518,616	413,335	370,327	430,346	2.79
	91	589,544	776,923	1,362,152	601,685	454,270	433,266	510,556	3.14
格 差	1975	100.0	195.9	344.7	153.3	91.0	77.4	76.4	—
	80	100.0	176.4	290.3	117.5	72.1	76.5	78.4	—
	85	100.0	166.6	253.0	110.4	100.2	75.3	78.8	—
	90	100.0	138.4	206.2	103.3	82.3	73.8	85.7	—
	91	100.0	131.8	231.1	102.1	77.1	73.5	86.6	—

資料出所：表 2 - 2 - 14に同じ。

注 1 調査対象は従業員10人以上規模事業場

2 1975、80、85年は3月、1990、91年は6月の数値。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第2章 韓国の賃金事情

第3節 韓国経済の活力維持と生活向上に向けた賃金面での諸問題

順調な成長を遂げてきた韓国経済は、1992年実質GDP4.8%の成長にとどまり、90年9.2%、91年8.5%に比べ大きく減速した。93年についても、政府は当初6%成長を見込んでいたが、韓国銀行は、5%台前半の経済成長率予測値を発表している。このように減速傾向にある韓国経済が今後とも活力を維持し、また、労働者の生活の向上を進めるため、賃金面で指摘されている諸問題をまとめる。

第1は、労働生産性の伸びを上回る賃金上昇が続いていることである。

表2-2-21 製造業の名目賃金上昇率及び労働生産性増加率

表 2 - 2 - 21 製造業の名目賃金上昇率及び労働生産性増加率

(単位 %)

年	名目賃金上昇率	労働生産性上昇率
1982	14.7	7.8
83	12.2	13.6
84	8.1	10.5
85	9.9	7.1
86	9.2	18.0
87	11.6	14.5
88	19.6	△ 1.9
89	25.1	9.8
90	20.2	15.7
91	16.9	16.3

資料出所：韓国統計庁「韓国統計年鑑」

注 労働生産性上昇率は、生産指数／雇用指数の上昇率。

87年までは賃金上昇率が労働生産性の上昇率とほぼ同じであったが、88年から90年にかけて賃金上昇率が労働生産性を大きく上回っている(表2-2-21)。これを最近4年間について製造業のうち主な産業別にみると、「繊維、被服、皮革」及び「一般機械」は、賃金上昇率が労働生産性上昇率を大幅に上回っており、「一次金属」、「電気機械・製品」及び「輸送用機械」は、90年、91年に労働生産性上昇率が上回る、又は差が縮小してきている(表2-2-22)。韓国の高度経済成長は輸出主導型で成し遂げられてきた。今後も同様の方向で経済運営がなされるものとみられる。労働生産性の伸びを上回る賃金の上昇が進むことによって、韓国製品の国際価格競争力は、先進国と急速に発展しつつあるアセアン諸国等開発途上国との間で低下が否めないものとなっている。全経連も93年秋「主要競争国家の要素別競争力比較」をまとめ、賃金などの面において他のNIEs諸国に比べて劣っているとし、特に賃金がかここ数年生産性の上昇を伴わないで上昇したことが競争力低下の原因になっていると分析している。

第2は、大企業を中心として各種手当の増加により賃金体系が複雑になりすぎているとの指摘がある。

近年の韓国での賃金交渉の結果は、表2-2-23 のとおりであるが、この間政府は賃金安定政策を採り、大企業を中心に企業に対し賃金引き上げの抑制指導を進めた。企業は、政府の方針に沿うよう賃上げ率を抑える方向で交渉に臨んだが、労働者の不満を解消せざるを得ず各種手当(表2-2-24)を新設、又は増額することによって、賃金抑制分を補填してきた。韓国経営者総協会が実施した「韓国企業の賃金管理調査」(92年)によれば、87年の民主化宣言以後「手当の種類が増えている」と回答した企業は52.9%に達し、企業規模が大きい程割合が高い。また、その理由については、「実質賃金引き上げを保障しなければならないため、基本給の引き上げを抑制する代わりに手当が増えた」と回答したのが41.7%と最も多くなっている。

表2-2-22 主要産業別名目賃金上昇率及び労働生産性上昇率

表 2 - 2 - 22 主要産業別名目賃金上昇率及び労働生産性上昇率

(単位 %))

年	紡織、被服、皮革		一次金属		一般機械		電気機械・製品		輸送用機械	
	賃金上昇率	労働生産性	賃金上昇率	労働生産性	賃金上昇率	労働生産性	賃金上昇率	労働生産性	賃金上昇率	労働生産性
1988	18.5	△16.1	18.5	3.6	19.1	△ 6.4	16.7	2.0	23.5	△ 3.3
89	22.3	5.8	26.8	0.6	27.1	8.2	27.5	11.2	26.8	5.6
90	18.7	10.0	17.0	14.8	17.2	16.0	17.1	20.5	23.9	25.1
91	18.3	7.0	17.1	19.9	13.4	△ 0.3	14.2	25.9	13.6	13.2

資料出所：韓国労働部 韓国生産性センター

表2-2-23 賃金交渉状況の推移

表 2 - 2 - 23 賃金交渉状況の推移

(%)

区 分	1989	1990	1991	1992	1993
賃金引き上げ指針					
韓国労総	26.8	17.3~20.5	17.5	15.0	} 4.7~8.9
韓国経営者総協会	10.9	7.0	7.0	4.5~6.5	
平均賃金引上げ率(注)	17.8	9.1	10.5	6.2	

資料出所：韓国労総、韓国経営者総協会、韓国統計庁「韓国統計月報」

注 従業員数100人以上の事業場で妥結した平均賃金引上げ率

表2-2-24 各種手当の例

表 2 - 2 - 24 各種手当の例

職務手当、職責手当、物価手当、調整手当、生産奨励手当、技術手当、僻地手当、免許手当、危険作業手当、通勤手当、出退勤補助金、社宅手当、越冬手当、キムジャン手当、給食費、家族手当、教育手当、家計補助費、孝道休暇費、体力鍛練費 他

こうした諸手当の新設、拡大は、次のような問題点が指摘されている。1)賃金交渉における名目の賃上げ率は低めに抑えることができても、実際の賃金引上げ率はそれを大きく上回るようになった、2)手当

の中には合理的な根拠とは関係なく新設されたものもあり、賃金本来の機能を失っていることがある。例えば、現行の年功給ベースの賃金体系がすでに扶養家族の増加に伴う生計費上昇分と勤続年数を反映しているにもかかわらず、家族手当と勤続手当を別途に支給することが見受けられる。3)賃金体系が非常に複雑になり、例えば企業によっては50種類以上の手当があり、賃金管理に多大な労力が必要となっている場合があり、また、労働者も自分の賃金がどのように構成され、それぞれの構成項目ごとに賃金がどのように支払われているのか分かりにくい、4)賃金交渉時に賃金引上げ基準が明瞭でないため、労使間に不必要な摩擦が生じる場合がある、5)政府が賃金政策を立案する上で確固とした企業の賃金状況を把握することが困難となりつつある。

第3は、退職金制度が企業の財務構造の負担になりつつあるとの指摘がある。

韓国における退職金制度は、61年の改正勤労基準法で「継続勤労年数1年に対し、30日分以上の平均賃金を退職金として退職する労働者に支給する制度を設定すること」とされ、その支給が法律で義務づけられている。また、その適用対象企業は、89年3月から企業規模5人以上となっている。そして、退職金の性格は、大法院判例(75.7.22)で「使用者が労働者に支給する退職金は勤労提供に対する未払い賃金の支給が蓄積されたものがその財源となるものとして、本質的に後払い賃金である性格を持つ」とされ、功労褒賞として企業が支払うものではなく、賃金の一部であり勤労条件の一つとしてとらえられている。

退職金の支給内容を日本と比較しながらまとめるとおおよそ次のとおりである。

1) 退職一時金の受給に必要な最低勤続年数は、前述のとおり韓国では退職理由を問わず1年間であるが、日本では、その支払いが法律によって義務づけられていない一方、会社都合による退職の場合は2年、自己都合による退職の場合が2年9ヵ月(労働省「賃金労働時間制度等総合調査」89年)となっている。

2) 退職金の算定基礎額は、韓国では退職前3ヵ月に支給された賃金総額をもとに算出される。賃金総額とは、使用者が労働の対価として支給した一切の金品をいい、基本給をはじめ、賞与、各種手当等労働契約で支給が義務づけられているもの、慣例的に支給しているすべてのものが含まれる。これに対し、日本では、退職時の賃金を算定基礎額とする企業が多いが、それも基本給のみ又は基本給の一部としている企業の割合が多く(表2-2-25)、韓国の方が算定基礎とする賃金の対象範囲が広がっている。

表2-2-25 日本における退職一時金算定基礎額の種類別企業数の割合(支払い準備形態が社内準備の企業のみ)

(単位：%)

年	計	退職時の賃金				別に定める額				その他	
		計	すべての基本給	一部の基本給	その他	計	別テーブル方式	定額方式	点検方式		その他
1981	100.0	84.7	58.1	25.7	0.9	14.9	5.7	7.3	0.9	1.0	0.4
85	100.0	82.8	40.8	42.0	—	15.5	5.1	8.2	1.1	1.1	1.7
89	100.0	76.9	42.0	34.9	—	18.1	6.9	8.2	1.8	1.2	4.9

資料出所：労働省「賃金労働時間制度等総合調査」

注1 調査対象は企業規模30人以上

2 「別テーブル方式」とは、退職金算定のために、賃金表とは別に算定基礎額表を設けているもので、基礎額を賃金とは別の体系又はテーブルにしているものをいう。

3 「定額方式」とは、例えば勤続年数別に退職一時金額そのものを事前に定めているものをいう。

4 「点検方式」とは、例えば一般に点検×単位の形がとられ、職能等級別に一定の点数を定め、これに在職年数を乗じて入社から退職するまでの累積点を算出し、これに一点当たりの単価を乗じる方式(持ち点方式)をいう。

3) 退職金が月収の何ヵ月分支払われているかを在職期間別にみると、韓国は、企業平均で在職期間20年間で23.05ヵ月分、同25年間で29.15ヵ月、同30年間で35.22ヵ月となっている。しかし、在職期間が長期間になる程退職金の算定支給月数が長くなる累進制を導入している企業があり(韓国労働部調査82年調査対象企業のうち累進制を導入している企業の割合21.6%、産業別には金融保険業58.4%、鉱業52.3%、その他の産業20~30%台)、これらの企業の平均では、在職期間25年間で44.48ヵ月、同30年間で54.48ヵ月となっており、このうち企業によっては同25年間で100ヵ月、30年間で120ヵ月のところもみられる(表2-2-26)。日本は表2-2-27のとおりであり、男子定年退職者のものであることから韓国と厳密には比較することはできないが、韓国の企業は累進制導入企業をはじめとして算定支給月数が日本の企業より長い。

以上のような状況から、累進制を導入している企業を中心として退職金が企業に重い負担をかける要因になりつつある。また、韓国における日系企業は、賃金を含め労働条件が韓国企業に比べてよく、そのため労働者の定着率もよく勤続年数が長いことから、退職金負担が今後非常に大きくなる恐れがあるといわれている。ただし、近年累進制を採用している企業の割合が一時より低くなっているとの見方(韓国労総調査87年調査対象企業のうち累進制を導入している企業の割合34.6%、韓国労働研究院調査89年同24.9%)がある。また、韓国の労働者の勤続年数が日本企業に比べて短く、賃金が高くないうちに離職するので、見た目よりは負担が少ないとの意見もあるが、ここ数年勤続年数が伸びている実態もあり留意を要する。

表2-2-26 協約規定上の退職金支給率

表 2 - 2 - 26 協約規定上の退職金支給率

在 職 期 間	(単位 月)					
	5年	10年	15年	20年	25年	30年
企 業 平 均	5.39	10.99	16.95	23.05	29.15	35.22
累 進 制 企 業 平 均	6.36	14.63	24.15	34.29	44.48	54.48
最 大 累 進 率	10	28	50	75	100	120

資料出所：韓国開発研究院

注 企業規模30人以上

表2-2-27 日本における男子定年退職者の退職金支給率

表 2 - 2 - 27 日本における男子定年退職者の退職金支給率

勤続年数	(単位 月)			
	20~24年	25~29年	30~34年	35年~
新旧大卒・管理事務職	31.7	37.2	40.3	44.4
旧中、新高卒・管理事務職	22.5	31.5	37.3	47.2
旧中、新高卒・現業	24.4	31.1	41.2	56.6
高小、新中・現業	27.1	38.7	41.2	47.2

資料出所：表2-2-25に同じ。

注 調査対象は企業規模30人以上

また、87年の民主化宣言以前には、全般的な低賃金の下で社会保障制度も不十分であったため、退職金制度が労働者の退職後や老後生活を保障する機能を果たしてきた。しかし、その後、持続的な賃金上昇により高賃金の時代に入っただけでなく、88年から国民福祉年金制度が施行されているし、雇用保険制

度や企業年金などの導入も検討されており、現行の退職金制度は社会保障的な機能の側面から再検討が必要といわれている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare